



令和8（2026）年度

進級案内（新7年生）



池田市立ほそごう学園

< 後 期 課 程 >

〒563-0017 池田市伏尾台3丁目14番地

【TEL 072-751-0731 FAX 072-751-0732】

<https://ikeda.schoolweb.ne.jp/2710036>



『ほそごう学園』は、2018年から 義務教育学校としてスタート！

学校教育法の改正により、2016年度から小中一貫教育を実施する「義務教育学校」が創設されることになりました。小学校と中学校を一つにまとめた新しい校種の誕生であり、これにより小学校6年間と中学校3年間を合わせた合計9年間で教育を行う学校を開校することが制度上可能になりました。

2015年度には池田市立細郷小学校と池田市立細郷中学校が、旧細河中学校敷地内に開校しました。この2校は施設一体型の利点を生かし、制度上の「義務教育学校」とは何ら変わらない教育活動を展開していました。

そして2018年、池田市立ほそごう学園は名実ともに「義務教育学校」となり、義務教育9年間を一貫して進める学校としてスタートしました。

もくじ

1	ほそごう学園の教育	...	1
2	学校生活	...	2
3	始業式について	...	5
4	学校生活の約束	...	6
5	通学について	...	11
6	自学自習の育成について	...	14
7	7年生諸経費納入について	...	15
8	保護者の皆様	...	16



1. ほそごう学園の教育

☆ほそごう学園教育目標

生きる力と豊かな人権感覚の育成を仲間とともに

☆1年～9年までの小中一貫校

ほそごう学園は、平成29年度(2017年度)からコミュニティ・スクールに、平成30(2018)年4月より池田市初の義務教育学校になりました。

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。年間5回の学校運営協議会を実施し、学校づくりについて意見交換を行います。

また義務教育学校とは、小・中学校の9年間を一貫したカリキュラムで運営する新たな学校で、小中の教職員が一体になって9年間の教育活動を行います。学校の正式名称は、池田市立ほそごう学園。1年から6年までを前期課程、7年から9年までを後期課程といいます。

☆ファースト・セカンド・サードのステージをのぼる教育

ほそごう学園は、入学して卒業するまでの9年間を、児童生徒の発達段階を考慮した3ステージに分けて教育を行います。

ファースト

1st(1年～4年)・・・学級担任の丁寧な指導や支援

セカンド

2nd(5年～7年)・・・一部教科担任制の開始などによる学習の深まり

自然学舎・前期修学旅行による集団づくり

中1ギャップの解決

課外クラブの開始(7年)

サード

3rd(8年・9年)・・・修学旅行による集団づくり

職場体験学習、進路学習、命の学習によるキャリア形成

進路選択をめざした学力向上のための指導や支援

2. 学校生活

☆ 7～9 年日課表

朝読書 朝の会	1時間目	2時間目	3時間目	4時間目	給食 昼休み	清掃	5時間目	6時間目	短学活
8 : 3 0	8 : 5 0	9 : 5 0	10 : 5 0	11 : 5 0	12 : 4 0	13 : 3 0	13 : 4 5	14 : 4 5	15 : 3 5
～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
8 : 4 5	9 : 4 0	10 : 4 0	11 : 4 0	12 : 4 0	13 : 3 0	13 : 4 0	14 : 3 5	15 : 3 5	15 : 4 5

※最終下校 17:00

☆ 1週間の授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	総合	学活	集会 等	計
7年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	1	30
8年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	1	30
9年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	1	30

☆ 授業について

ほそごう学園は、授業を教育の根幹にしています。家庭の状況に関わらず、みんなが平等に学べる唯一の場が授業です。そして、授業は、教師と生徒が協働して創っていくものです。みんなの意見や活動で、学力が育つ楽しい授業を創っていきましょう。

(1) 授業でめざすもの

- ① 教師と生徒の協働で創ります。
- ② 聴くことから、すべては始まります。
- ③ 意見の交流で、よくわかるようになります。
- ④ しっかりノートを書くことで学習が身につきます。
- ⑤ わからないことを自ら尋ねることが解決の始まりです。

(2) 教科書・副教材・学用品

- ① 教科書 入学式の日にお渡しします。
- ② 副教材 4月中に一括販売の予定です。
- ③ 学用品 特に学校指定のものはありません。

新規購入が必要な場合は、各教科とも授業が始まってから指示します。

当初は新規購入を控え、現在使用中のものを使ってください。

後期課程は教科担任制です。
各教科、授業で必要なものは、
最初の授業で説明します。それ
以前に慌ててそろえる必要はありません。

☆ 2026 年度のおもな予定

1 年間の流れです。特に前期課程と大きく異なるのは定期考査などのテストに関わる日程です。詳しくは 4 月に配布いたします年間行事予定を確認いただきますようお願いします。

(1) 保健

発育身体測定(4月) 各種検診(4月～6月)

(2) 考査・テスト等

<7～9年 定期考査>

1学期 中間・期末考査、2学期 中間・期末考査、3学期 学年末考査

<9年 実力テスト>

6月・8月・11月・1月

<7・8年 大阪府教育委員会チャレンジテスト> 2027 年1月 13 日(水)

<9年 全国学力・学習状況調査> 4 月 23 日(木)

<9 年 大阪府教育委員会チャレンジテスト> 9 月 2 日(水)

2025 年度 1 学期
中間考査は 5/14～15
期末考査(7、8年)は
6/24～25 でした

(3) 行事予定(2026 年度予定)

宿泊行事や体育的行事、文化的行事や、人権総合学習の取り組みを進めるためのフィールドワークなどを行っています。

・7年自然学舎(6/9～11)

・9年修学旅行(5/11～12)

・体育大会(10/16(金))

・文化発表会(未定、2025 年度は 11/28(金))

・8 年職場体験学習(9/17～19)

・9 年命の学習(2 学期下旬)

※ 2023 年度から体育大会は平日開催、文化発表会は後期生は展示の参加です。

☆ 給食

7・8年生は年間162 回、9年生は142 回(予定)です。パン販売もありますが、給食のない日にはご家庭からお弁当の持参をお願いしています。今年度の給食開始は 4 月 13 日(月)から実施予定です。正式には 4 月 8 日配布の学校だより等でお知らせします。

☆ 課外クラブ

- ◆ 運動クラブ 【男女】野球部・サッカー部・剣道部・卓球部
 【女子】ソフトテニス部・バドミントン部・バスケットボール部
- ◆ 文化クラブ 【男女】吹奏楽部・PCアート部
- ◆ 特別クラブ 【男女】HOWPの会（ボランティア活動部・兼部可）

◆ 中学生向け地域クラブ

今年度進級する7年生について、校内規定により募集が決まったクラブは、入部すれば9年生での引退時まで活動できます。また、地域クラブへの参加もできます。

池田市による説明動画や各種資料、スポーツ系、文化系それぞれの活動については下のQRコードを参照ください。

○ 動画による説明



URL: <https://youtu.be/ALgcwYWqX7E?si=J0uJHIDsh-uRYZcL>

○ 池田市ホームページ

<地域クラブ全般>



URL: <https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/shakaikyoiku/19646.html>

<スポーツ系クラブ>



URL: <https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/shakaikyoiku/supotsu/event/15871.html>

<文化系クラブ>



URL: <https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kyoikuiinkai/shakaikyoiku/shakai/boshu/19678.html>

3. 始業式について

☆ 入学式と1学期始業式について

新7年生の入学式は行いません。ただし、7年生はセカンドステージの最高学年として1年生の入学式に参列し、新1年生を迎えます。始業式は4/8、この日から新しいクラスメイト、新しい担任とのスタートです。

特認生、転入生は始業式からの登校となります。

<入学式>

(1) 日時

令和8(2026)年4月7日(火) 9時30分開式

※ 集合時間、持ち物など詳細は後日連絡します。

<始業式>

(1) 日程

令和8(2026)年4月8日(水)

(2) 時程

8:50	クラス発表
9:15	教室集合
9:30~10:00	始業式・着任式
10:15~11:15	学級活動

※ 時間については予定です。

※ 特認生、転入生は始業式から新しいクラスに加わります。

8:15までに校務センターに来てください。

4. 学校生活の約束

登 下 校

- 7時30分以降に登校して下さい。8時30分には教室で出欠の確認をします。

※8時25分には正門を通過し、8時30分には、教室で着席しておきます。8時30分以後の登校は遅刻となります。なお、教室の鍵は7時40分以降に受け渡します。

- 欠席・遅刻の場合は、8時までにはスクリレを利用して保護者に連絡してもらいます。
- 原則として、徒歩通学ですが、伏尾台以外にお住まいの場合は、届出によりスクールバス通学、自転車通学も可能です。特認生は保護者の責任のもと、公共の交通機関を利用します。
※伏尾台と伏尾町を除いた町の生徒については、自転車通学（自転車通学届が必要）や、細河地域全域の生徒にスクールバス通学（スクールバス利用届が必要）を、届出により許可しています。
- 通学路については、保護者と安全などについて話し合い、確認して下さい。
- 放課後の最終下校時刻は5時00分です。

持 ち 物

- 教科やクラブ活動などの学校生活に、不必要な物は持ってきません。

服 装

ほそごう学園では、5年から標準服、7年生から制服があります。学園の生徒は、さまざまな生い立ちや生活環境の中で育っていますが、学校内では、みんな同じ環境で教育を受ける権利があります。制服は、みんなが同じ教育を受けることができる一つの証です。

① 制服

- ・男女とも学校指定のブレザーとズボン、スカートを着用します。ブレザーの下には白のカッターシャツを着用しますが、白のポロシャツを着てもかまいません。儀式的行事（始業式など）の際には男女ともネクタイ、リボンを着用します。

② 防寒着・合服について

- ・防寒着は、冬服着用時、登下校の際に着用しても構いません。常識の範囲で学校にふさわしく華美にならないものを着てください。登校後、校内では着用しません。
- ・合服として、カーディガンやセーター、ベストなどを、カッターシャツやポロシャツの上に着用しても構いません。色は、黒・紺・白・ベージュ、及びその中間色を可とします。

③ 通学靴

- ・体育時にグラウンドなどで運動するのに適している靴（くるぶしの見えるもの）を履きます。

④ 上靴及び体育館シューズ

- ・体育館シューズは昨年度より学校指定品が変更されていますが、これまでのものを使っても差し支えありません。
- ・上靴は量販店などの購入でも可能です。色指定は特にありませんが、今回の販売時に購入できる色は赤です。かかとか甲の部分に必ず名前を書いてください。※靴などの買い替えは、取扱店で直接購入してください。

⑤ 通学靴

- ・通学時に不便にならず、学校生活に適するものを使います。

⑥ 頭髪

- ・中学生らしい清潔感を保って下さい。
- ・毛染め、脱色、パーマはしません。

校内生活

- 登校後（朝の始業前も含みます）から、終礼までは、許可なく校外に出ることはできません。一度登校してから、忘れ物に気が付いた時も、家に取りに帰りません。担任等に相談してください。
- 廊下、階段、玄関、正門付近ではクラブ活動や遊びはしません。
- ベランダには、出ません。
- 休み時間、放課後は金属バットや木製バットは使えません。
- ボール遊びは下靴に履き替えて、グラウンドでします。
- 安全上の観点から中段はクラブ活動以外では使いません。
- 中庭は前期（1～4年）が優先で遊びます。
- 雨でグラウンドのコンディションが悪い時は、グラウンドへ出ません。

授業の約束

- 積極的に発言し、わからないことは友だちや先生に聞きましょう。
- 忘れ物をしません。
- チャイム着席をしましょう。
- 机に授業に必要なものを準備しておきましょう。
- 教室の環境美化に心がけましょう。
- 授業の最初と最後にはあいさつをしましょう。



☆Ⅰ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等の学校持込について

昨今、中学生のスマートフォンや携帯電話使用による、様々な問題が発生しています。これらの現状を踏まえ、学校への携帯端末の持ち込みは、池田市の方針に従い、原則禁止とします。なお登下校時の連絡など、やむを得ずお子さんに携帯電話等を持たせる必要がある場合には保護者の責任の下、ルールに基づいて持込を許可しています。

つきましては、携帯端末の学校への持込を希望される場合は、別紙、「携帯電話持ち込みの同意申請書」に必要事項を記入の上、担任まで提出していただきますようお願い申し上げます。なお、携帯端末の保管は、学校が細心の注意をもって行いますが、破損を始め、付随する様々なトラブルにつきましては責任を負いかねる場合もあります。

携帯電話の持ち込みを希望されるご家庭は、Ⅰ学期始業式の日以降に担任に申し出てください。

<様式例>

保護者のみなさまへ

令和 3 年 3 月
池田市立ほそごう学園
校長 西 留 清 信

携帯電話の持ち込みに関する同意申請書の提出について (中学校・義務教育学校後期課程)

日頃、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜っております。この度、大阪府教育庁が策定しました「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を示されたことに伴い、池田市立中学校長会と池田市立学校園 PTA 協議会、池田市教育委員会が携帯電話の取扱いについて方針を定めました。

携帯電話の学校持ち込みにつきましては、引き続き原則禁止といたします。

登下校時やむを得ずお子さんに携帯電話を持たせる場合は、家庭内で「携帯電話の持ち込みについて」を確認したとともに、下記のとおり学校の約束を守っていただきますようお願いいたします。なお、細心の注意を払いますが、携帯電話を預かる際の破損等については、責任を負いかねますことをご了承いただいた上で、右側の同意申請書を学級担任にご提出ください。

記

- 登下校中、緊急時以外は携帯電話の操作をしません。
- 校内では携帯電話の電源を切り、使用しません。
- 校内に持ち込んだ携帯電話は学校に預けます。
- 上記の約束が守れない場合は、学校と協力して、保護者が責任をもって指導します。

池田市立ほそごう学園校長 様

令和 年 月 日

携帯電話の持ち込みに関する同意申請書 (中学校・義務教育学校後期課程)

家庭の事情より、登下校時は携帯電話を持たせるため、同意申請書を下記のとおり提出いたします。また、携帯電話の持ち込みに関する学校の約束を遵守するとともに、家庭においても適切な使用方法について責任をもって指導いたします。

記

- (1) 持ち込み期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- (2) 持ち込み理由

(3) 持ち込みに関する約束事項

- 登下校中、緊急時以外は携帯電話の操作をしません。
- 校内では携帯電話の電源を切り、使用しません。
- 校内に持ち込んだ携帯電話は学校に預けます。
- 上記の約束が守れない場合は、学校と協力して、保護者が責任をもって指導します。

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名 印

☆2 池田市タブレット端末 iPad について

1人1台、学習用タブレット端末（池田市タブレット端末 iPad）が池田市より貸与されます。授業での学習用として活用を始め、家庭学習や、災害等の臨時休校時の学習保障などに活用範囲を広げていく予定です。取り扱いについては、『池田市統一のルール』のもと進めます。下の4点について、ご確認ください。

- ① 学校から配布されるタブレット端末は貸与です。3年間使用し、卒業時には返却の上、次の学年に送ります。また、転出時も返却いただきます。大切に扱うようご家庭でもご配慮ください。タブレット使用開始の際には、趣旨をご理解の上、各校にて配布いたします『池田市タブレット端末 iPad の取り扱いに関する確認書』のご提出をお願いいたします。
- ② タブレット端末を故意に破壊するような行為につきましては、教育委員会と協議の上、弁償していただくこともございます。あくまでも貸与品ですので、大切に使ってください。
- ③ 学校から配布される「池田市タブレット端末 iPad 活用のルール」を、お子様と一緒に読みいただき、安心・安全・快適に使用できるよう、ご協力をお願いいたします。
- ④ 今後、家庭学習での活用にあたり、家庭の Wi-Fi 環境、タブレットの使用時間、使用内容等、心配な点がございましたら、学校または池田市教育センター（751-4971）までご相談ください。

後期課程用

『池田市タブレット端末 iPad 活用のルール(学校編)』について

池田市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにいくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、池田市教育委員会は『池田市タブレット端末 iPad 活用のルール』を定めました。ルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動で使うことが目的です。学習活動に関わることに使用しましょう。

2 使用する場面

・先生が指示した学習活動において使用します。
・休み時間に使用できるのは、先生が教室にいて、タブレットの使用を認めた時だけです。

3 使い方

・学校では先生の指示を聞いて使用します。
・転失、盗難、落下、水没等、十分に気をつけます。
・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
・タブレットの画面は指で触れる。または専用ペンを使うようにします。
→ 鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけたりなどは絶対にしません。
・タブレットは借り物です。
→ 本体や充電ケーブルにシールを貼ったり、絵をかくたりしてはいけません。

4 保管

・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
・持ち歩くときは自らの責任のもとで管理し、どこかに置いたままにしないように気をつけます。

5 健康のために

・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
・30分に一度は遠くの景色を見るなど、画面から目を離し、時々目を休めます。

6 安全な使い方

・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。接続記録が残りますので注意してください。

・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

7 個人情報等

・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
・個人に与えられたアカウント情報は他人に教えることなく、大切に管理します。
・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげません。
・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

・先生が許可した時以外、カメラは使いません。
・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず相手の許可をもらいます。

9 データの保存

・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

10 設定の変更

・先生や修理する人が使いにくくなるので、ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えません。
・先生の指示がない限り、今入っているもの以外のアプリを入れません。また、今入っているアプリを削除しません。

11 不具合や故障

・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
・故障や紛失時には、すぐに先生に知らせます。

12 タブレットの返却

・転出や卒業時、タブレット端末は学校へ返却しますので、タブレット本体、充電器等に名前を書いたり印をつけたりしません。

13 使用の制限

・『池田市タブレット端末 iPad 活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。
・故意に破壊された場合には、修理費用を弁償してもらうことがあります。

☆3 制服・体操服・上靴・体育館シューズの購入について

<販売するもの>

① 制服(7年～9年)

男子……ブレザー スボン

女子……ブレザー スカート スボン ※スカート・ズボンは両方購入可

	男 子	女 子
ブレザー	23,470	22,970
スカート・ズボン	12,650	13,670 スカート 12,650 ズボン
合計	36,120	36,640 スカート 35,620 ズボン

ネクタイ…2,210 / リボン…1,950

※ リボン、ネクタイについては、ほそジェネ(生徒会)の活動により男女区別なくどちらの着用も認めています。また、男女差のあるブレザーの形等についても見直しを検討しているところです。女子はどちらの形のブレザーも着用可能としました。

② 体操服(7年～9年)

③ 半袖体操服・ハーフパンツ・ジャージ上下 ※長袖体操服は希望者のみ

	SS/S/M	L/LL/3L	個人ネーム
半袖体操服	2,800	3,000	刺繍入り
長袖体操服	3,100	3,300	刺繍入り
ハーフパンツ	3,150	3,350	なし
ジャージ上	4,350	4,550	刺繍入り
ジャージ下	3,750	3,950	なし

④ シューズ

上靴 R7 入学色 (青 ← 緑 ← 赤)	1,400
体育館シューズ	2,970

上靴は入学色にこだわらなくても大丈夫です。購入しやすい色のものを購入してください。また、他の量販店等での購入も大丈夫です。

(2) 引渡し日程

令和8年3月25日(水)10時～12時 ほそごう学園

上記の設定日に都合がつかない方は、直接、取り扱い店に連絡をしてください。

《制服・体操服・上靴・体育館シューズ》

北田呉服洋品店 池田市栄町10番10号

TEL 072-753-0123 FAX 072-751-2047

5. 通学について

原則として徒歩通学です。ただし、細河地域の生徒については、バス通学（ほそごう学園スクールバス）・自転車通学（伏尾町を除く）を届出により許可しています。阪急バスの利用もできます。また特認生は阪急バスまたは保護者の送迎等での通学をお願いしています。

☆ スクールバス

スクールバスの利用希望者は、「通学バス利用届」を提出してください。ただし、普段は徒歩または自転車通学をしていて、時に通学バスを利用することも可能です。1回でも利用する可能性がある生徒は、必ず届を提出してください。

(1) 登校時

登校については、後期課程専用バスを利用し、指定されたバス停、時間に乗車してください。7年～9年は、伏尾町の生徒は久安寺バス停、伏尾町以外の生徒は細河小学校跡地か吉田駐輪場から乗車してください。細河小学校跡地には駐輪できません。そこから乗車する生徒は徒歩となります。吉田駐輪場から乗車する生徒は、徒歩・自転車いずれも可能です。なお、雨天時、自転車に乗れない日に細河小学校跡地からのバス乗車も可能です。

自転車利用を希望する生徒は、「自転車通学届」を提出し許可を得る必要があります。

(2) 下校時

下校時は、学校と久安寺・吉田駐輪場・中川原を行き来する後期課程専用バスに乗車してください。ただし、下校時に限っては、座席に余裕がある場合は、前期課程専用バスに乗車することもできます（ただし、この便は、吉田駐輪場には止まりません）。

※ 入学式以降のスクールバスの詳しい運行時刻表は、後日お知らせします。

☆ 自転車通学

(1) 自転車通学のできる生徒

- ・7年生以上で伏尾台・伏尾町在住生徒を除く、東山・中川原・古江・吉田・木部各町に在住の希望生徒が対象です。
- ・在校生で継続している人でも、自転車が変わった場合は、再申請が必要です。

(2) 自転車通学のルール

- ・「自転車通学届」を校長に提出し、自転車通学が許可されます。
- ・自転車保険に加入することは義務です。各家庭で保険内容の確認をお願いします。
- ・自転車通学は、学校の自転車通学ルールに従い安全に留意して通学路を通ります。ヘルメットの着用は努力義務です。自転車に乗る際にはヘルメットを着用してください。

(3) 駐輪場

自転車通学生徒の駐輪場は、次の2ヶ所です。

- ・第1駐輪場（新吉田橋上手の駐輪場）
- ・吉田駐輪場（吉田橋から国道を挟んで東南側の駐輪場）

第1駐輪場に駐輪した生徒は、そこから徒歩で登校します。吉田駐輪場に駐輪した生徒は、スクールバスを使って登校します。

(4) 申請手続きの流れ

- ◎ ほそごう学園前期課程に在籍する児童は、3学期中（3月上旬）に、自転車通学届およびスクールバス利用届を配布します。修了式までの決められた期日までに提出し、手続きを行ってください。特に、自転車利用、後期課程専用スクールバスは乗車するバス停も変更になるので、どの経路で通学するか、あらかじめご家庭でも確認ください。

- ◎ 自転車、スクールバスともに、入学式準備の日や、入学式の参列、始業式の日から利用可能です。

＜ 例 ＞

令和（ ）年度

No. _____

自 転 車 通 学 届

ほそごう学園 校長 様

- 1, 自転車保険には必ず入ります。
- 2, 交通法規やマナー、ルールを守り、安全運転に心がけます。
- 3, 通学路は、道路状況や安全面なども含め保護者とよく相談して決めます。
- 4, 自転車は、駐輪場に正しく置き、各自しっかりと施錠し管理します。
- 5, 盗難にあったり、困ったりすることがあればすぐに警察に届け、その後学校へ連絡します。

上記のことを守り、自転車通学をしますので届けます。

_____ 年 月 日

_____ 年 組 番 生徒名

_____ 保護者名 _____ 印

防犯登録番号：（ ・ ） _____ 号

車体登録番号： _____

令和（ ）年度

No. _____

ス ク ー ル バ ス 利 用 届

ほそごう学園 校長 様

（細河小学校跡地・吉田駐輪場・久安寺バス停）からスクールバスを利用します。

_____ 年 月 日

_____ 年 組 番 生徒名

_____ 保護者名 _____ 印

6. 「自学自習力の育成」に力を入れています

後期課程では「朝のOSP」と「IDD（個別学習支援）」で自学自習力をつけるサポートをしています。OSPもIDDも希望制ですが、ご家庭でもお声かけをお願いします。

☆「朝のOSP学習会」開催中！

火、水、木の朝7:35～8:15まで、ランチルームで学習会をしています。時間内ならどの時間に来てもOKです。地域の方や先生にわからないところは質問できます。

教材は個々の希望やレベルに合わせて学習できるよう、5教科の基礎から入試レベルの問題まで、準備しています。クラブで疲れて夜は寝てしまう…という声も聞きます。朝の少しの時間でも、積み重なればしっかりと学習できますし、学習習慣を身につける！という意味でも、たくさんの参加を待っています。

☆「IDD（個別学習支援）」も活用ください！

「I…いつでも、D…どこでも、D…どこからでも」の頭文字をとって「IDD」と命名しました。「8年だけど、実は7年の英語の学習内容がわかっていないかも…。」「7年だけど、分数の計算がでてくるとつまづいてしまいます…」など、誰にでも理解が不十分だったり、わからないところや苦手なところがあったりします。IDDはわからないところから、それぞれが自分のペースで学びなおしができるシステムです。

算数は小学校1年生の計算問題から、小6まで用意しています。英語は中1～中3の学習内容がスモールステップで復習できるよう、教材をそろえています。



☆ OSP とは

OSP とは Our School Project の頭文字をとった名称で、2008年に卒業生の有志が中心になって結成された学校支援組織です。

ほそごう学園を私たちのまちの学校として支えていこうという組織で、生徒のみなさんの学習支援、クラブ活動支援、環境整備支援などを行うことを目的として結成されました。現在も卒業生やその保護者の方、学校運営協議員をしていただいている方や、地域でボランティアをされている方など、多くのみなさんに学校に関わっていただいています。

あなたも OSP のメンバーとして、ほそごう学園に力を貸していませんか!!

7. 7年生諸経費納入について

積立金や教材費等は、年度初めに予算を編成し、繰越金を差し引き、1年間に収めていただく金額を決定します。5月初旬までに『校納金のお知らせ』により金額や内訳、各月における納入額をお知らせします。初回引き落としは5月とし、4月分と合わせて2か月分納入いただきます。

1) 諸経費の内容(参考令和7年度納入額)

- ・積立金(月額3,600円×10回)宿泊行事費
- ・教材費(年間19,000円 7年度は万博遠足のために若干多く徴収しています)各教科教材費等
- ・徴収金(月額400円×10回)学級費・クラブ費・教材実習費・印刷費等
- ・PTA会費(月額400円×10回)ほそごう学園に兄弟姉妹在学の場合下の学年で納入
- ※給食費はR7年度は無償になっています。R8年度は未定ですが、無償でなければ一食380円程度の負担となります。

2) 諸経費の納入方法

- ・納入方法…預金口座からの振替により納入
- ・金融機関…池田泉州銀行
池田泉州銀行であればどの支店でもご利用可能ですが、池田駅前支店・池田営業部以外の口座に返金する場合には手数料が発生しますのでご了承ください。
- ・振替日…毎月10日、土日祝の場合は翌営業日。再振替は、25日です。振替不能の場合は、現金で学校に納入してください。(別途お知らせします)
※必ず10日までにご入金の確認をお願いします。
- ・振替月…5月～2月
※初回のみ5月20日頃に4・5月の2ヵ月分振替ます。
※2月は給食費のみ振替となりますので、無償化されれば1月までの振替となります。
- ・振替金額…給食費等も含め4月に学年よりお知らせします。

3) 預金口座振替依頼書

- ・提出対象者 ① 特認生(校区外等からの入学の場合)
② 転入生
③ 在 student で、口座を変更する場合
※①②の場合、3月25日(水)の体操服等販売日にご持参下さい。
※③の場合、速やかに学校に提出して下さい。
※ほそごう学園6年在 student の提出は不要です。

4) 就学援助制度

池田市では、経済的に困窮しており学用品や校外活動費などの支払いが困難なご家庭に対し、一定の基準により「就学援助費」を支給しています。需給を希望される保護者の方は、就学通知書の裏面の説明を参照ください。スクリレの『自治体からのお便り』でも配信される予定です。

5) 通学定期券や学生割引乗車券(学割)の申請について

阪急バスの通学定期券や学割が必要な場合は、担任にご連絡下さい。必要な申請用紙をお渡しします。ご不明な点がございましたら事務室までご相談ください。

8. 保護者のみなさま

☆ 保護者の来校について

- (1) 行事の際の来校や送迎など、車でお越しの際は、交通ルール、マナーを守り、安全に来校ください。伏尾台にお住まいの方は、車での来校はできるだけお控えください。
正門前の駐停車は、路線バスやスクールバスの運行や、交通に支障をきたします。子どもを乗り降りさせる場合は、十分に注意し、速やかに移動をお願いします。
行事や懇談などの際は、旧伏尾台小学校グラウンドを駐車場として利用します。大きな行事や参観の際には係りの者が誘導しますので、指示に従って駐車してください。路上駐車は厳にお控えください。
お身体のご都合など、車での来校が必要な場合は遠慮なくお伝えください。校内駐車許可書を発行いたします。また子どもの出入りがある時間帯に校内に入場する際は左折にて入場してください。交通ルールやマナーを守り、安心・安全な学校づくりにご協力をお願いします。
- (2) ご来校の際には、必ず名札を着用し、保護者であることがわかるようにして入校ください。事務室にてお名前と用件を告げ、指示に従ってお入りください。

☆ 電話連絡について

平日の 17 時30分から翌日8時 00 分、土日祝日は終日、自動応答電話での対応となり、電話はつながりません。緊急を要する場合は池田市役所(072-752-1111)へご連絡ください。

☆ 緊急時の対応について

気象警報や地震など、緊急時の対応については年度初めにお知らせいたします。なお、気象庁が発表する防災気象情報が来年度 5 月下旬ごろから大きく変わる予定がされています。その際は合わせて変更されます。いずれも配布されるお便りを理解いただき、緊急時の行動について、ご家庭でも日ごろからお話ください。

☆ PTA 活動について

ほそごう学園 PTA の活動は、会長はじめ、運営委員の皆様により、ずいぶんと簡素化、精選されています。委員会はほそごう委員会 1 つに集約され、学年・学級委員や各種委員はなくなりました。今後、さらに子どもたちにとってよりよい活動になるように取り組みます。

なお、PTA への加入は、あくまでも任意であり、退会も可能です。活動にご理解いただき、ぜひご協力いただければと思います。

なお、入会したくない、退会したい等のご希望がございましたら、担任の先生を通じて学校管理職に連絡いただくか、PTA 役員まで直接ご連絡ください。